

第 8 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 6 年 8 月 5 日 午後 3 時 15 分から

開催場所：福津市役所別館ホール

出席者：農業委員 10 名、推進委員 7 名、事務局 2 名

欠席者：農業委員 1 名、推進委員 3 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 8 回福津市農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会出席農業委員数は、1 名欠席者がおられ 10 名です。 よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	続きまして、会議規程第 8 条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	それでは、会議規程第 44 条による本日の議事録署名委員は、8 番、9 番の委員をお願いいたします。本日の議案は先に配布しておりました、日程第 1 議案第 48 号から日程第 5 議案第 52 号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また採決は、農業委員のみとなります。
事務局	それでは、日程第 1 議案第 48 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。 〈議案朗読〉 譲受人は中国国籍ではありますが、永住者の資格を持たれております。5 年前から、申請地の近くでハウス 4 棟を建てられ、シイタケの菌床栽培をされておられ、年間生産量は約 60t です。JA、直売所、スーパー等に販路を持たれており、従農者は世帯構成員 2 名を含む 8 名です。自宅からの通作距離は約 7 km です。申請地には規模の大きなハウスを 2 棟設置され、シメジ、キクラゲの栽培も考えられ規模拡大されます。（今日は欠

議長	席のため事前に)担当委員から地域としても、問題ないと聞いております。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。 それでは、日程第2議案第49号農地法第5条の規定による許可申請の番号1について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読> 譲受人は不動産管理をされている法人で、碎石舗装の駐車場の建設です。ほぼ現状のまま、土地を均して10台の駐車場を作られます。10月着工、12月完成、1月から供用開始を予定されております。南西角に集水桝を設け、雨水を道路側溝へ排水されます。土地代、工事費用を上回る預金残高証明を添付して、資金計画書を提出いただいております。地元水利の承諾をもらわれており、(今日は欠席のため事前に)担当委員から地域としても、問題ないと聞いております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 それでは、日程第2議案第49号農地法第5条の規定による許可申請の番号2について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
担当委員	1区画の宅地を造成して分譲されます。奥が低くなっておりますので、奥側にコンクリートブロック4段積みをされ、道路高まで3、40cm程度盛土し、整地されます。前面道路が狭いため、道路中心線から2mなので、80cm程度セットバックされます。雨水は近くの排水路へ繋ぎ込み、上下水は前面の公共のものへ繋がります。
事務局	土地代、造成費を上回る融資証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。譲受の法人は、宅建業の資格を持たれておりますので、宅地分譲が可能です。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
農業委員	雨水排水の繋ぎ込み先が150mmの暗渠排水のようでしたが、大丈夫でしょうか。
事務局	担当課(建設課)で確認したところ、大丈夫ということで道路施行承認をしているとのことです。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。

事務局	質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 それでは、日程第 2 議案第 49 号農地法第 5 条の規定による許可申請の番号 3 について、事務局の提案をお願いします。 <議案朗読> 以前は耕作されておられましたが、高齢のため管理もできず荒廃農地となっております。譲受の法人が所有する隣接の資材置場の拡張です。平地を広げられ、法面は十分な勾配を作り、張芝による保護をされます。雨水は隣接地の水路へ排水されます。資金計画は自社工事のため、費用も資金もありません。地元水利の承諾をもらわれており、(今日は欠席のため事前に)担当委員から地域としても、問題ないと聞いております。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。 質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。 続きまして、日程第 3 議案第 50 号非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	非農地証明書の発出です。ご確認をお願いします。
事務局	(非農地証明発行基準についての説明)
議長	続きまして、日程第 4 議案第 51 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	農地の解約の通知です。ご確認をお願いします。
	続きまして、日程第 5 議案第 52 号福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	農用地利用集積化計画の策定です。 この件について、ご質問や意見などはありませんか。 基盤強化法に基づき農業委員会の同意が必要です。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について同意される方は挙手をお願いいたします。全員同意という

事務局	ことで担当課へは、特に意見無しと回答します。 以上で議案の審議はすべて終わりました。 (事務連絡等) 以上を持ちまして第 8 回福津市農業委員会総会を閉会します。 上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。 福津市農業委員会 会長
-----	---